

記念樹配布要領

大府市は、平成17年度より「大府市緑化基金」を活用して、市民の皆さんとの協働による緑花推進事業をすすめています。その事業のひとつとして、平成17・18年度は新築住宅の記念樹を配布してきました。平成19年度からは記念樹配布をさらに充実して、市民がそれぞれの生活を送る中で迎える、誕生、入学、成人、結婚、住宅の新築等、人生の節目を記念して、市の木、市の花等を記念樹として、次のとおり無償配布しますので、お申込みください。

1. 配布対象となる記念

- ① 平成17年4月1日以降に住宅を新築された記念（一戸建て住宅の建築確認申請を提出された新築住宅で、植栽スペースがある場合。）
- ② 平成17年4月1日以降に、売り渡しにより入居した住宅で、植栽スペースがある場合。（新築・中古は不問です）
- ③ 当年度4月1日以降に、同居している子どもか孫が誕生した記念
- ④ 当年度4月1日以降に、同居している子どもか孫が保育園・幼稚園などに入園した記念
- ⑤ 当年度4月1日以降に、同居している子どもか孫が小中学校に入学した記念
- ⑥ 当年度4月1日以降に、同居している子どもか孫が、幼・保・小中学校を卒業する記念
- ⑦ 当年度中に、同居している子どもか孫が成人となった記念
- ⑧ 当年度4月1日以降に、結婚記念（本人または同居家族）
- ⑨ 当年度4月1日以降に、同居のどなたかが還暦を迎えた記念
- ⑩ 当年度4月1日以降に、同居のどなたかが金婚式（結婚50周年）を迎えた記念

※ いずれの項目についても、大府市民であることが条件となります。

※ いずれの場合も、当年度4月1日以降に該当する記念日を迎えられるからお申し込みください。

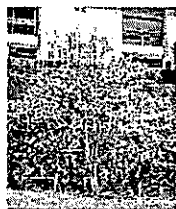
※ 複数の記念に該当する場合、1世帯あたり年度内に1回の申込みしかできません。

2. 配布樹種…高木・低木とも各1本を選んでください。
3. 申込方法…市役所都市計画課窓口（3階）で受け付けます。また、郵送やFAX、Eメールなどでも受け付けます。
4. 申し込み…随時受け付けます。ただし、予算の範囲内で配布することをご理解ください。
5. 配布方法…①当該年の2月～9月の申し込み→11月頃に配布予定
②当該年の10月～1月の申し込み→3月頃に配布予定
6. 申し込み先…大府市中央町5-70 大府市役所都市計画課緑花公園係
Tel45-6236(ダイヤルイン) FAX47-7320
Email: keikaku@city.obu.aichi.jp

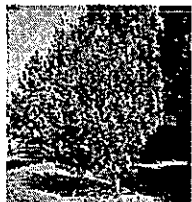
【参考：記念樹としてお渡しする樹木の解説】。

記念樹としてお渡しする高木について

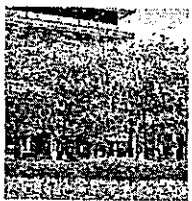
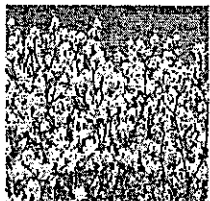
①クログネモチ（常緑高木）…市の木。幹がまっすぐで枝が水平に張り出す広円柱形の樹形。雌木は11月頃に赤い実をつける。
 ②コブシ（落葉小高木）…早春に葉に先立って白い花が樹冠全体を覆うように咲く。秋にはにぎりこぶしのような実がなる。
 ③ナツツバキ（落葉高木）…葉は明るい緑色で、秋には紅葉する。6月頃ツバキに似た白い花をつける。



④キンモクセイ…10月頃、橙黄色の十字型をした小さな花が全体に咲き、芳香を漂わせる。
 ⑤サザンカ（常緑小高木）…白・ピンク・濃紅などの花が10~12月に咲き、枝は分岐してよく茂る。
 ⑥イロハモミジ（落葉高木）…代表的な紅葉樹。新葉とともに小さく赤い花がつく。



⑦ヤマモモ（常緑高木）…淡緑色の細長い葉が密生し、雌株には6~7月頃に食べられる赤い実がつく。
 ⑧モクレン（落葉小高木）…葉は大型で肉厚。大形白色の花が3月中旬頃に、葉に先立って咲く。
 ⑨ハナミズキ（落葉小高木）…葉が出そろった4~5月に、白かピンクの花が咲く。秋の紅葉も美しい。

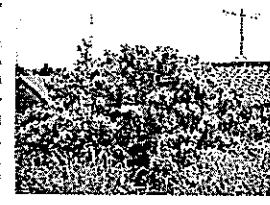


⑩モッコク（常緑高木）…葉は赤みがかった深緑色で光沢がある。10月頃に赤い実をつける。

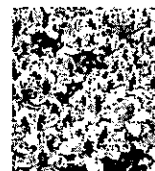


記念樹としてお渡しする低木について

①クチナシ（常緑低木）市の花。②アオキ（常緑低木）葉は大型で光沢のある明るい緑の葉が密生する。6~7月に、芳香の強い白い花が咲く。
 ③オオムラサキツツジ（常緑低木）5月頃、ツツジ類の中では大型の紫紅色の花が咲く。深い緑色。粗い鋸歯がある。斑点状の模様があるものもある。



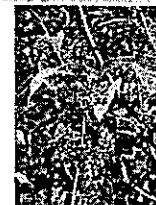
④キリシマツツジ（常緑低木）4~5月頃、枝先に赤色の花を2~3個開く。葉は小形で厚く、ふちに毛がある。
 ⑤ヒラドツツジ（常緑低木）4~5月頃、淡紅・紫・朱色・白色などの花が咲く。枝は多数分岐して株立ち状になる。
 ⑥ドウダンツツジ（落葉低木）4~5月頃、壺形の白色の花を吊り下げる。秋の紅葉もキレイ。



⑦トサミズキ（落葉低木）3月頃、葉に先立って黄色の穂状の花を樹冠全体に吊り下げる。秋には紅葉する。
 ⑧ハナズオウ（落葉低木）4月頃、葉に先立って紅紫色の蝶形花が集まって咲く。高さは5mほどにもなる。
 ⑨マユミ（落葉低木）幹は低い位置で枝分かれして、広がった樹形になる。10~11月頃、紅葉とともに実が紅く熟す。



⑩コムラサキシキブ（落葉低木）6~7月頃、淡い紫色の小さな花が咲き、10~11月頃には直径3mmほどの球形の紫色の実をまとめて付ける。



記念樹配布申込書

平成 年 月 日

大府市長 久野孝保様

申込者 〒 _____

住所 _____

氏名 _____

下記のとおり記念樹配布を申込みます。

配布対象項目 (該当記念に○)	・誕生 ・入園 ・入学 ・卒業 ・成人 ・結婚 ・還暦 ・金婚 ・住宅新築 ・その他 ()
該当者氏名 対象項目 (該当年月日) の補足	(平成 年 月 日) に _____
配布先住所 (配布時の連絡先)	大府市 町 番地 ()
配布希望の樹種 (それぞれに○)	(高木)・クロガネモチ・コブシ・ナツツバキ キンモクセイ・サザンカ・イロハモミジ・ヤマモモ・ モクレン・ハナミズキ・モッコク (低木)・クチナシ・アオキ・オオムラサキツツジ キリシマツツジ・ヒラドツツジ・ドウダンツツジ トサミズキ・ハナズオウ・マユミ・コムラサキシキブ
配 布 月	① 11月 ② 3月
配布場所付近の見取り図	

※記念樹の申し込みは、年度あたり各世帯1回に限ります。

「あなたの家の生け垣を補助します」生垣設置奨励補助金制度

市では、昭和55年11月から緑化の推進を図るため、新たに設置する生け垣に補助金を交付しています。

これは、市民の皆さんの生け垣造りを手助けし、民有地の緑化を推進することにより、都市景観の向上と地震などによる災害防止対策を図らうとするものです。

○補助の対象基準

住宅、店舗、事務所、工場などの敷地で、次の要件を満たすこと。

- ・生け垣は、最低連続3m以上であること。(ただし、道路に面する延長が2m以上必要)
- ・樹木の高さが0.6m以上であること。(外部から見える樹木の高さが0.6m以上必要です)
- ・樹木の本数が延長1m当たり2本以上あること。
- ・公共用道路に面した場所および隣地境界沿いに設置するものであること。(ただし、道路幅員が4m未満の場合は、道路の中心線から2m以上離れた位置であること)

◎補助金の額

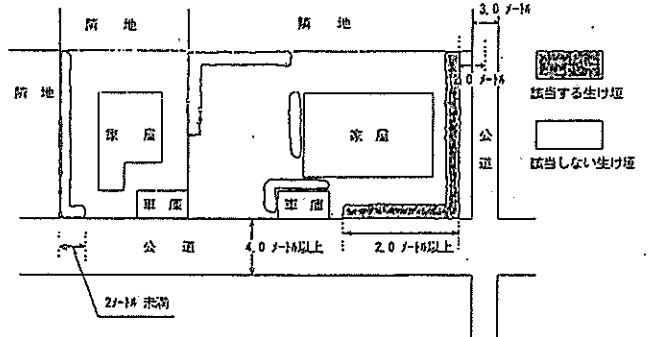
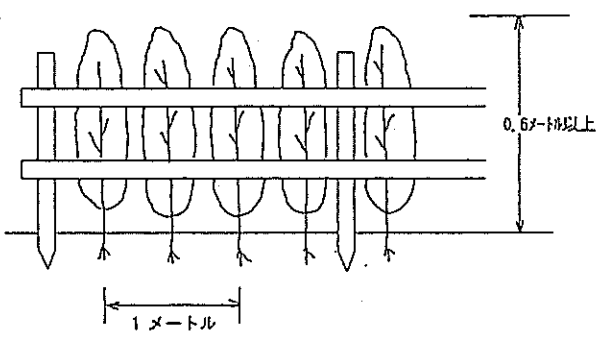
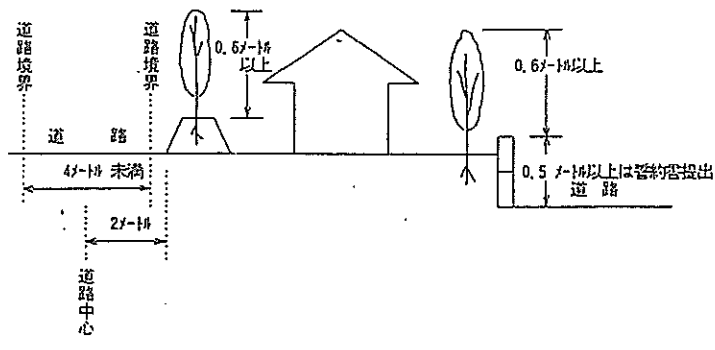
既存のブロック塀を取り壊し、生け垣を設置する場合は撤去するブロック塀の延長1m当たり4,000円を兼して得

た額(限度額16万円)

その他、新たに生け垣を設置する場合は生け垣の延長1m当たり2,500円を兼して得た金額(限度額10万円)

□注意事項

- ・ビヤクシン類(カイツカイフキなど)は補助対象となりません。
- ・生け垣を設置される前ブロックを取り壊す前)に必ず申請してください。(生け垣を設置した後で申請を行っても補助対象となりません)



都市整備課管内線4-2-4

生垣設置奨励補助金制度の流れ

